

第5回法務局契約監視会議議事概要

- 開催日 平成21年7月3日(金) 15:30～17:30
- 場 所 法務省大臣官房会計課会議室
- 委 員 遠藤 忠宏 (公認会計士)
河上 正二 (東京大学教授)
安田 聖 (一橋大学教授)
- 事務局 (説明者)
後藤 大臣官房会計課長
名取 大臣官房参事官
神田 大臣官房会計課企画調査官 ほか
- 議事等

1 「法務省支出総点検の実施に関する計画」に係る概要説明

「法務省支出総点検の実施に関する計画」に係る概要について、事務局から説明を行った。

2 第5回会議における審議対象契約

法務局が平成20年12月から平成21年3月に契約を締結した一般競争契約案件356件及び随意契約案件56件の中から、①地図情報システムへの入力データ編集作業請負契約、②印鑑照合システム購入契約、③地図混乱地域の実態調査及び基準点設置作業請負契約、④乙号事務の包括的民間委託に伴う物品の調達契約を重点的に審議の対象とし、該当する契約を抽出した。

3 第5回会議における審議事項等

(1) 地図情報システムへの入力データ編集作業請負契約

契約相手方が特定の業者に偏る傾向があることから、契約の実施状況等について審議を行った。

<審議対象契約>

地図情報システムへの入力データ編集作業(一般競争契約)

契約金額 2,341,500円

支出負担行為担当官 大阪法務局長 ほか該当契約184件(※少額
随意契約を含む)

(2) 印鑑照合システム購入契約

各法務局における予定価格の設定状況等について審議を行った。

<審議対象契約>

印鑑照合システム(19式)購入契約(一般競争契約)

契約金額 2,449,860円

支出負担行為担当官 横浜地方法務局長 ほか該当契約7件

(3) 地図混乱地域の実態調査及び基準点設置作業請負契約

不落により随意契約となった原因の分析などを中心に契約の実施状況等
について審議を行った。

<審議対象契約>

平成20年度地図混乱地域における実態調査作業及び基準点設置作業一
式(随意契約)

契約金額 2,793,000円

支出負担行為担当官 広島法務局長 ほか該当契約26件

(4) 乙号事務の包括的民間委託に伴う物品の調達契約

不落により随意契約となった原因の分析結果について審議を行った。

<審議対象契約>

新潟地方法務局柏崎支局ほか4庁パーティション及びカウンター物品
供給契約ほか作業一式(随意契約)

契約金額 14,878,500円

支出負担行為担当官 新潟地方法務長 ほか該当契約1件

4 質疑応答

質 問	説 明 ・ 回 答
(1) 地図情報システムへの入力データ編集作業請負契約	
① 本編集作業において、人手による作業はどの位あるのか。	作業工程, 作業内容等について説明。
② 新規参入を拡大するため、入力デー	入札説明会において、データ編集作

<p>タの編集ソフトについては、法務省が開発・提供し、作業を行わせることも検討すべきではないか。</p>	<p>業の詳細を説明しており、作業に必要なソフトの開発を見込んだ上で、新規参入を試みる業者があることを説明。 また、指摘の点については、今後、検討したい旨回答。</p>
<p>(2) 印鑑照合システム購入契約</p>	
<p>① システム購入予算の配布に当たって、本省から各法務局に対してどのような情報を提供しているのか。</p>	<p>本省から各法務局に示した予算配布基準等の概要について説明。</p>
<p>② 配布予算との関係から、予定価格の設定に関して、上限・下限を設けるなどの本省指示が必要ではないか。</p>	<p>今後、検討したい旨回答。</p>
<p>(3) 地図混乱地域の実態調査及び基準点設置作業請負契約</p>	
<p>① 基準点設置作業の仕様はどのようになっているのか、手抜き作業などは行われていないのか。</p>	<p>仕様書の概要について説明するとともに、設置された基準点に対して行う登記官による測量検査について説明。</p>
<p>② 本入札については、(社)公共嘱託登記土地家屋調査士協会が優位にあり、新規参入は事実上困難ではないか。</p>	<p>同法人以外の者が落札している実績や近時、不落による随意契約が減少している傾向等について説明。</p>
<p>③ 予定価格の算出に当たっては、実勢価格を踏まえた見直しを行っているのか。</p>	<p>都市部での作業を中心に、実情を踏まえた所要の見直しを実施している旨回答。</p>
<p>(4) 乙号事務の包括的民間委託に伴う物品の調達契約</p>	
<p>予定価格の積算には、慎重を期すべきところ、本契約の予定価格はどのように積算したのか。</p>	<p>予定価格算定の詳細について説明。</p>

5 委員からの意見具申等

今回審議した契約については、特に個別的に意見として申し上げることはない。

引き続き適正な契約をお願いしたい。

なお、今回の審議を通じ、委員から以下のとおり提言がなされた。

(提言)

- ① 地図情報システムへの入力データ編集作業請負契約については、平成20年度の契約状況とその内容などの分析を更に進め、新規業者が参入しやすい環境作りに配慮するとともに、少額随

契を行っているものについては、契約の透明性や公平性を確保する視点から、各法務局に対し、契約単位の取りまとめや契約時期の見直しなど、所要の是正を行い、競争入札に付すよう指導すること。

- ② 予定価格積算については、算出方法などに疑義のあるものも見受けられることから、契約監視会議における委員の意見等を踏まえた適切な対応を周知・徹底すること。

また、入札結果については、「不落」となった原因の分析に限らず、常にフォローアップを行い、その結果を適時・適切に反映すること。

6 次回の開催について

次回(10月開催)の会議における重点審議事項選定の担当委員として、河上委員が選出された。